



子育ての応援団 ファミリー・サポート センター

ファミリー・サポート・センターとは、育児を手伝ってほしい方（利用会員）と育児を手伝いたい方（提供会員）を結び、地域の子育てをサポートする組織です。



こんなお手伝いをしています

- ▷ 保育施設への送り迎え
 - ▷ 保育施設終了後の預かり
 - ▷ 冠婚葬祭や買い物などのときの預かり
 - ▷ お母さんがリフレッシュしたいときの預かりなど
- ※詳しくは、小平市ホームページ（右図QRコードからアクセス）をご覧ください。



利用登録説明会

説明会に参加して登録すると、育児の手伝いを依頼できます。利用できる方は、生後57日から小学校6年生までのお子さんの保護者です。

- 日程**▷ 福祉会館…2月6日、3月6日の土曜日
▷ 小平元気村おがわ東…2月10日(水)・18日(木)・24日(水)、3月9日(火)・15日(月)・19日(金)
※各回同じ内容で、午前10時から2時間程度です。2月10日は、午後2時からです。
- 定員**▷ 小平元気村おがわ東…5人
▷ 福祉会館…7人
※子どもと一緒に参加は控えてください。1人で参加できない場合は、お問い合わせください。
- 持ち物** 筆記用具、印鑑
- 申込み** 問合せ先へ（先着順）

提供会員養成講座

- 受講後、登録手続きをすると育児を手伝う提供会員として活動できます。活動時の報酬は、1時間800円から1,000円です。
- とき**▷ 2月2日(火) 午前9時30分～10時 ファミサポについて、午前10時～正午 保育の心・子育てをめぐる事情、午後1時～3時 子どもの遊び
▷ 2月3日(水) 午前10時30分～11時30分 子どもの発達
▷ 2月4日(木) 午前10時～正午 子どもの世話、午後1時～2時30分 子どもの安全
▷ 2月5日(金) 午前10時～正午 ニーズに合わせた支援
▷ 2月9日(火) 午後1時～4時 普通救命講習
▷ 2月10日(水) 午前10時～正午 子どもの食事
▷ 2月12日(金) 午前10時～正午 コミュニケーション、午後1時～3時30分 子どもの健康
▷ 2月16日(火) 午後1時～4時 修了式・今後の活動について
- ※ほかに1日実習があります。
- ところ** 小平元気村おがわ東
※2月9日(火)は中央公民館。
- 費用** 1,500円
- 対象** 市内在住の20歳以上で心身ともに健康な、積極的に活動できる方
- 定員** 15人
- 申込み** 12月21日(月)から、参加日を問合せ先へ（先着順）

問合せ 小平市ファミリー・サポート・センター（小平元気村おがわ東内）☎042(348)1780

子ども家庭支援センター 1月のプログラム

申込み ②～④は1月5日(火)の午前10時から、電話で問合せ先へ（先着順）
※①は当日、会場へ。 **問合せ** 子ども家庭支援センター☎042(348)2100

	日程	対象・定員	内容
①あげますください	1月9日(土) 午前10時～正午 子ども家庭支援センター	—	サイズアウトした服、使わなくなった小物を交換する場
②東部出張広場 わらべうたとわいわいトーク	1月12日(火) 午前10時～10時40分、午前11時～11時40分 東部市民センター和室	乳幼児と保護者 各回3組	わらべうたや手遊びをして遊ぶ、お母さん同士の交流会
③0歳さん集まれ	1月19日(火) ①午前10時30分～11時、②午後2時～2時30分 1月29日(金) ②午前10時30分～11時、①午後2時～2時30分 子ども家庭支援センター	①低月齢児（3か月～6か月児） ②高月齢児（7か月～11か月児） 各回5組 ※初めての方を優先。	0歳児ならではの手遊びやわらべうた、親子の座談会
④助産師さんによる相談会 りぼんの会	1月26日(火) 午前10時から、10時30分から、11時から 子ども家庭支援センター	乳幼児と保護者 各回2組	個別相談会

※会場では、入場前に検温します。

幼稚園や幼児教育保育無償化対象の認可外保育施設(事業)を利用する方 申請はお済みですか

施設等利用給付認定

幼稚園や幼児教育・保育無償化対象の認可外保育施設(事業)(以下対象施設)を利用する方が、幼児教育・保育無償化の対象となるためには、施設等利用給付認定を受ける必要があります。



対象施設を利用する方のうち、3歳児クラス(4月1日現在の満年齢)以降の方や0歳～2歳児クラスの非課税世帯、かつ保育の要件がある方は、対象施設の利用開始前までに認定の申請手続きが必要です。また、すでに対象施設を利用している方で、必要な申請がお済みでない場合は、速やかに手続きをお願いいたします。

申請方法は、利用施設にお問い合わせください。なお、すでに有

母子・父子福祉資金貸付制度

ひとり親家庭の方が経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金をお貸しします。

対象 20歳未満の子などを扶養しているひとり親の方

※貸付金は限度額があります。貸付が自立につながるかと判断され、返済計画を立てられる方が対象です。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 子育て支援課☎042(346)9628

資格を取得して安定収入を目指す ひとり親家庭を支援

ひとり親家庭の自立を促進するため、次の支援をします。

問合せ 子育て支援課☎042(346)9628

生活費を支給(高等職業訓練促進給付金)

(准) 看護師、美容師、保育士などの国家資格の取得を目指す、養成機関で修業する期間(一年以上)の生活費を支給します(住民税非課税世帯の方は月10万円、課税世帯の方は月7万5千円。修業期間の最後の1年間は月4万円を増額)。

キャリアアップ講座受講費用の支給(自立支援教育訓練給付金)

介護職員初任者研修、医療事務など、厚生労働省指定講座の受講費用の6割(上限額は年20万円)を支給します。詳しくはお問い合わせください。

高卒認定試験合格支援給付金(対策講座の受講費用を支給)

さまざまな理由で高校を卒業できなかった方が、この試験に合格することで、専門学校などへの進学や、就職・転職の可能性が広がります。ひとり親の方とのお子さん(20歳未満)を対象に、受講費用の最大6割(上限額15万円)を支給します。※事前相談が必要です。

共通

対象 次のすべてに該当する方
▽市内在住で児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準である

▽過去に給付を受けていない
※そのほか、各支援ごとに要件があります。

※これからひとり親になる方も相談できます。

※ハローワークと連携し、求職、転職などの支援もしています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課☎042(346)9628

一時的にお子さんの見守りが必要なときに

ひとり親家庭ホームヘルプサービス
仕事や冠婚葬祭などで、お子さん

令和3年度4月入学 就学援助を 入学前に支給

経済的な理由でお子さんの小・中学校入学に必要な費用の支払いに困りの方を対象に、新入学用品費(定額)を3月に支給します。

対象 次のすべてに該当する方
▽来年度、国公立小学校に入学予定の幼児、または国公立中学校に入学予定で国公立小学校に在学する児童の保護者

※申請書は、市立小学校または問合せ先で配布しています。また、小平市ホームページからダウンロードもできます。

問合せ 学務課(〒187-8701 小平市役所)☎042(346)9570

の世話や家事をする人がいないときに、ホームヘルパーを自宅に派遣します。

対象 中学校3年生以下(残業時は小学校6年生以下)の見守りが必要なお子さんのいるひとり親家庭
※所得により自己負担があります。※事前登録が必要です。要件など、詳しくはお問い合わせください。

申込み 1月29日(金)までに、申請書などを提出
▽小学校新1年生: 問合せ先へ持参または郵送にて提出
▽中学校新1年生: 在学する小学校へ提出(送付不可)

※すでに令和2年度就学援助の認定を受けている方は、申込み不要です。